

第 67 回 美都地域協議会 議事録

開催日時	平成 29 年 5 月 8 日 (月) ・ 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分			
開催場所	美都総合支所 第 1 会議室			
委員出席状況	委員総数	10 名	出席委員数	8 名
会議録署名委員	潮 榮 委員・梅津富美子 委員			

【報告事項】

平成 29 年度美都総合支所予算について (資料 1)

各課報告

〔住民福祉課〕

- ・美都総合支所耐震化工事について (資料 2)
- ・美都総合支所事務分掌について (資料 3)
- ・美都診療所の時間変更について (資料 4)
- ・学校給食調理場の多目的利用について (資料 5)

〔地域づくり推進課〕

- ・地域自治組織の進捗状況について (資料 6)
- ・各施設の利用状況について (資料 7)

〔建設課〕

- ・道路事業について (資料 8)

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	会 長	大 石 康 人	出	委 員	草 野 和 馬
委 員		潮 榮	出	委 員	杉 島 逸 朗	出
委 員		梅 津 富美子	出	委 員	田 中 綾	欠
委 員		小 川 美知子	出	委 員	土 佐 則 幸	出
委 員		木 原 元 和	出	委 員	広 兼 重 継	出
益田市	市 長	山 本 浩 章	出			
地区振興センター	東仙道	野 村 達 也	欠	都 茂	河 野 敏 弘	出
	二 川	小 原 美智子	欠			
事務局	支所長	野 村 正 樹	出	住民福祉課 課 長	吉 野 聡 子	出
	地域づくり推進課 課 長	加 藤 正 良	欠	建 設 課 課 長	松 崎 徹	出
	建 設 課 参 事	長 島 互	出	住民福祉課 課長補佐	坂 本 大 学	欠
	住民福祉課 主 任	齋 藤 千代子	出			

第 67 回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成 29 年 5 月 8 日（月）
午後 1 時 30 分～
場所：美都総合支所 2 階 第一会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

【報告事項】

平成 29 年度美都総合支所予算について . . . (資料 1)

各課報告

〔住民福祉課〕

- ・美都総合支所耐震化工事について . . . (資料 2)
- ・美都総合支所事務分掌について . . . (資料 3)
- ・美都診療所の時間変更について . . . (資料 4)
- ・学校給食調理場の多目的利用について . . . (資料 5)

〔地域づくり推進課〕

- ・地域自治組織の進捗状況について . . . (資料 6)
- ・各施設の利用状況について . . . (資料 7)

〔建設課〕

- ・道路事業について . . . (資料 8)

4. そ の 他

5. 閉 会

次回開催 平成 28 年 月 日 () 時 分 於：

次 第	内 容
	<p>(事務局) みなさんお待たせいたしました。それでは今年度初めての地域協議会を始めさせていただきます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。それでは最初になりますので、委員さんの交代のお知らせをさせていただきます。田中宜委員さんに代わりまして、草野和馬委員さんが就任をされたのですが、今日のご都合により欠席されていますので、次回ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします</p> <p>それから事務局の方も 4 月 1 日付けで交代がございましたので、それぞれ自己紹介をお願いします。</p> <p>(事務局) 各自自己紹介</p> <p>(事務局) 事務局はこの体制で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは任期の初めでございますので、最初に会長の選任をさせていただきたいと思えます。前回の時には、選挙でという話になったのですが、本日はどういたしましょうか。立候補される方がいらっしゃいますでしょうか。なければ、もし皆さんの方で選挙が良いということになれば選挙で決めたいと思うのですが、いかがでしょうか。それか、ご指名でもよろしいですが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(委員) 指名がいいと思います。</p> <p>(事務局) では皆さんの方から指名ということでございますので、よろしいでしょうか。 ～全委員賛成～</p> <p>(委員) 前会長さんがいいですよ。 ～全委員賛成～</p> <p>(事務局) それでは皆さんのご指名がありました、大石会長さん引き続きよろしいでしょうか。</p> <p>(会長) はい。</p> <p>(事務局) それでは、大石会長さんということでよろしくお願いいたします。それでは辞令はまだですが、大石会長さん一言いただけますでしょうか。</p> <p>(会長) ご指名いただきまして、引き続き会長をやらせていただくことになりました。大変長くやっておりますので、マンネリ化してはならないと思っておりますが、住民との対話協調を図りながら、地域協議会設置の初期の目的でございます、きめ細やかに住民の皆さんの意見を反映するという目的に向かって、皆さんのご協力をいただきながら、会議を進めてまいりたいと思えます。どうか、よろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局) それでは今日の日程ですが、2 時に市長がお見えになりますので、そこから辞令交付を行います。そのあと意見交換に入りたいと思えますが、市長は 4 時から別の公務が入っておりますので、3 時 25 分にはこちらを出られます。限られた時間ですが、よろしくお願い致します。</p>

(事務局) みなさんお待たせいたしました。市長がお見えになりました。最初に辞令交付していただきますので、よろしくお願い致します。

～辞令交付～

(事務局) ありがとうございます。それでは改めまして、第 67 回美都地域協議会を開催させていただきます。今年度もどうぞよろしくお願い致します。それでは最初に会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) こんにちは。皆さん方には大変お忙しいところ今年度第1回目の地域協議会にご参集いただきましてありがとうございます。市長さんもお出席いただきまして、ありがとうございます。よろしくお願い致します。

(事務局) それでは初めに会長の方から職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

(会長) それでは、地域協議会の設立当初から委員をされています、土佐則幸さんをお願いしたいと思います。

(事務局) それではこれより議事に入りたいと思いますので、進行を会長の方でお願いしたいと思います。

1. 開 会

(会長) それでは早速ですが、始めたいと思います。

本日は

2. 会長あいさつ

- 欠席者 : 田中綾委員、草野和馬委員
- 議事録署名 : 潮 榮委員、梅津富美子委員

最初に市長さんの方からあいさつに合わせて施政方針等をお願い致します。

3. 議 事

【市長あいさつ
施政方針】

(市長) 皆さんこんにちは。本日は第 67 回的美都地域協議会にお招きいただきましてありがとうございます。また、先ほど辞令を交付させていただきましたが、委員の皆様どうぞよろしくお願い致します。

今年度は私が初めて出席させていただく美都地域協議会ということで、施政方針の概要を申し上げたいと思います。また、あらかじめ 2 名の方からご質問をいただいていますので、その回答をさせていただき、その後意見交換をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

まず、平成 29 年度の施政方針ですが、お手元に施政方針の資料が配布されていると思います。今年度の施政方針については重点を置く施策については 1 ページから 4 ページまでにまとめて書いています。ひとつずつお話しさせていただきます。まず、1 ページ目の一番下の行から始まっています基本方針についてですが、今年度重点を置く要素、考え方としては、地元企業との連携の強化というのを挙げております。これは現在の地元企業の状況。例えば総合戦略においては、定住の基盤となる仕事を作るということを掲げておりますが、現在は仕事がないというよりも有効求人倍率が 2 倍を

超える状況ということは反対に人材不足の状況が発生しているということです。企業としては生産を引き続き継続し、あるいは拡大していくためには人手を確保しなければならないという課題があります。これは地域経済全体の課題でもあります。そうしたことからせつかく地元で育った子供たちが将来益田市内で貴重な働き手として活躍してもらえるような、例えばひとつづくりであったり、地元企業との接点を数多く作ることであったり、様々な面で気を付けていかなければいけないという考えです。

また、益田市の場合には地元企業の活力というのが他の市や町よりも十分にある土地柄だと思っています。例えば益田市を拠点として益田市を発祥の地として全国、または世界に羽ばたいて活躍している企業もたくさんおられますので、とりわけ企業の活力を増していくかという観点からも施策を進めて、すなわち地元企業と行政が一体となって取り組むことがこれまで以上に重要なことであると考えています。

それから 29 年度に力を入れていく課題として、何点か掲げております。一つ目は萩石見空港の特に東京線の 2 往復運航の確保ということです。萩石見空港はこの地域が陸上以外で直結する唯一の交通機関として非常に重要でありますし、現在羽田発着枠政策コンテストで 2 往復運航がなされていますが、これが平成 30 年以降も運行されるかどうかは未定となっています。平成 28 年度の利用実績は前年よりも若干落ち込んでいますので、継続については非常に危ぶまれているというのが現状であります。したがって、何とか 2 往復運航を確保するためにも 29 年度は搭乗者実績を確保することに様々な空港利用の施策を講じていかなければならないと考えているところであります。

また、もう一つの課題であります、行財政改革については平成 25 年の 12 月に行財政計画指針というものを定めましたが、平成 28 年度までが集中改革期間としておりました。平成 29 年度から 32 年度までは継続改革期間となっていますので、引き続き様々な事業の効果を検証し、集中的に重点施策に投資をする。また、効果の低い事業は見直していくということが重要であると考えております。

続いて 2020 年の東京オリンピック、パラリンピックに向けて、自転車ロードレースの事前キャンプ誘致ですが、28 年度には官民挙げて実行委員会を立ち上げたところです。29 年度の絞り込みは誘致によっていろんな効果を上げていくための情勢や、誘致からどういったことにつなげていくかという取り組みも合わせて取り組んでいきたいと思っています。

最後にひとつづくりについてですが、平成 28 年 3 月に益田市ひとつづくり協同構想というの創りました。これに基づいて、庁内に推進委員会を設けたところですが、今後さらに 29 年度においては世代や年齢を超えた対話で縦のつながり、それから業種や分野を超えた横のつながり、それぞれで成長できるひとつづくりを行って、未来の担い手、地域づくりの担い手などを育てる取り組みを進めていきたいと考えております。29 年度に行う事業はたくさんありますが、重要な課題として考えていくものは以上のとおりであります。

それから事前にいただいているご質問についてお答えしたいと思います。小学校の統廃合についてどのように進めていくのか。東仙道小学校の新入生が 1 名という現状を踏まえて、早く進めていかななくてはならない問題だと思うが、地域住民との協議の仕方など、どのように進めていくのか。というご質問をいただきましたが、これについては現在、市内各地域とも少子化が進み、児童・生徒数の急激な減少と、それに伴う学校の小規模化、複式学級の増加が続いています。東仙道小学校においても今年度より全学年複式学級となり、今後も数年はこの状況が続くものと見込まれているなど、ご心配をおかけしているところです。

現在の学校再編実施計画においては、美都地域については地域に根ざした特色ある学校づくりを行っていくよう考えていますし、合併後の地域振興の観点から、小中学校それぞれ1校ずつは存続させ、小学校については都茂小学校を使用することとしているところです。そのためには子どもたちの教育環境の整備はもとより、一定の児童数の確保は必須で、より多くの同級生に囲まれた学校生活ができることが好ましいものと認識しています。その一つの方法として、小中一貫教育の推進や保小中学校の連携の可能性も検討していきたいと考えております。再編実施計画により、平成27年度までは東仙道地区の再編協議会とも協議を重ねておりましたが、地区と再編先小学校との位置関係による地域の考え方や、計画の実施にあたり中学校の再編を優先して取り組んでいたことから、現在は地区との協議が進んでいない状況です。東仙道小学校の再編にあたっては、子どもたちの教育環境を最優先に考えることはもちろん、合併後の地域振興という視点についても住民の皆さんの理解を得られるよう、改めて協議を行っていききたいと考えております。

続いてふるさと寄付金財源の活用方法、使い道についてですが、これについては大きくは寄付をいただくときに寄付者の指定があります。1番から7番まであります。そして7番はその他市長が必要と認める事業ということで、自由に扱ってよいということになっています。従って、指定された事業については指定された用途に。その他必要と認める事業への指定については、市の方で重要と考えるものに充当していきたいと考えております。平成29年度においては一般会計の基金充当事業として、いくつかございますが、特に大きなものとしては、UIターン等奨励事業に2190万円。これはUIターンされた方への奨励金ということです。それから公的業務への支援事業に1970万円こういった金額を当てております。

最後に支所の体制について今後どうなるのかというお尋ねでございます。支所の体制については先般3月議会の一般質問でもお答えしたところですが、様々な観点から支所の機能を見直すということを進めていきたいと考えております。様々な考え方というのは最も大きなところは、現在支所で行っている業務のうち美都地域限定というよりも益田市全体の視点で考えた方がより効果的であろうと。例えば特産品の柚子などの産業振興あるいは観光振興また、例えば道路や建設事業などについては全庁的な視野で課題を共有して行っていく方が望ましいと考えています。また、反対にこの美都地区でより住民に密着している業務については支所において現在どおり行うことが望ましいと考えています。こういった考え方に基づいて今年度のなるべく早い段階には一定の方向性をお示しして、この地域協議会あるいは議会に諮り、今年度中に結論をまとめたい。そして想定としては平成30年度当初から新しい体制に移行したいと考えているところです。平成29年度の施政方針の概要と予めいただいているご質問に対する回答については以上です。

市長との意見交換

(会長)ありがとうございました。事前にあった質問に対してご回答いただきましたが、よろしいでしょうか。皆さんの方でその他ご質問なり何かありますか。

(委員)3点お聞きしてよろしいですか。まず、前もここで話したんですが、この庁舎を耐震化するというのは、価格的に考えてなぜここを耐震化するのか。どういう議論があったのか。それを聞かせていただきたい。僕は耐震化に反対なので、ここを解体して新しく縮小して建てる方がいいと思う。先程、平成30年度までに新体制になると言われたけど、支所の人が増えるということは考えられない。今は約20人くらいですよ。ここは前は70人ほどの職員がいてこの建物だった。今はガラガラですから。耐震補強した場合

にはそれなりに維持費が掛かってきますよね。果たして必要なのか。こんなものは壊してもっと縮小したものを建てた方が人の顔もよく見えるし、住民の方も利用しやすいと思います。2億3千万かかるなら解体して1億くらいでこじんまりしたのを建てれば大丈夫だし。これはあくまで美都の問題ですよ。なぜこの地域協議会に諮問がないの。普通だったらまず諮問して協議、答申して動いていくでしょ。地域協議会なんか蚊帳の外ですよ。ここの耐震化工事をするのに何を根拠に決めたのかそれが聞きたい。ということと、

あと、広域消防に対して人数が減らされましたよね。それが今のところ解消されていない。あの時の説明では退職者とか色々いて人数を減らすとで説明があったと思うのですが、それなら元の人数に戻していただかないと。職員の方に聞くとも過重労働ということ。人数が減ったということはそれだけ負担が増えているということで、当然ですよ。なぜ解消されないのか。あそこはいざという時に誰もいない時があって、その時の説明ではここの警備の方に鍵を借りて開けるとか。そんな体制で美都の安全は守れるのか。その辺の真相と今後の対応を教えてください。それで、減らされたのは美都と匹見ですよ。日原は減っていない。となったら、美都は本所と近いからまだいいけど匹見と日原だったら日原の方が近いですからね。そんな体制で匹見は大丈夫なのかと心配しますし、今後の対応と労働条件は大丈夫なのかということをしっかり調べてください。

それともう1点、これは別に支所長が1年でやめられるから言うわけじゃないですけど、前の方も1年で辞められましたよね。市長の考えとして美都町をしっかり守っていこうと思ったら、3年くらいは見てもらわないと。いろんな相談をしても、1年で退職となると話す意味がない。2回連続ですからね。人事権者としてなぜそんなことをするのか、やはり最低3年、長い目で美都を育ててもらわないと。いろいろ相談をしても1年で代わられるというのは、僕らが協議しても来年はおられないんだと。そんなことじゃあ、どうなのという感じがしますけど。この3点を教えてください。

(市長)まず、庁舎の耐震化についてですが、私も具体的な数字を今手元にもっていませんが、現状の建物を解体して新築するよりも、耐震補強の方がコスト的に低いということから、耐震化をするという判断になりました。2つ目については支所長の方から回答します。

(事務局)私も2年ほど広域の消防長をしております。木原委員さんが職員の労働条件は大丈夫かと心配いただきましたが、実は私も消防に行って初めて職員の勤務体制というのがわかったのですが、24時間で交代をします。朝8時半から勤め始めて、休憩をしながら夜の11時まで連続して2日分を働きます。夜は朝まで仮眠状態に入ります。仮眠状態といってもいつでも活動できるように活動服を着て寝る。それで夜中に救急車で呼び出しがありまして、1時間ほどそれにかかった場合には1時間だけ超過勤務となります。そうすると1回のローテーションで2日勤めますから、週2日で4日分働きます。週休2日だったらもう1日日中仕事をすればいいんですが、それだったら休みがないですよ。土日の休みは取ったとしても年休とか夏季休とかほかの公務員が与えられている休みが全然取れない状態でした。これはなぜかというのを私も考えたのですが、全体的に人数は足りないということが前提でしたし、それから消防職員は怪我がつきものですので、怪我をした時に一時的にいなくなる。それから新人は学校に入って勉強しますので、7か月ほど松江の消防

学校に行きます。今年は 8 人送っているのですが、8 人がいない状態です。それから消防の火事の関係の件数は減っていきまして、美都は 2 年間建物火災とかがないのですが、99%が救急車を呼ばれます。3600 万くらいする高機能の救急車をこないだ美都に入れました。救急車で何が大事かというとその救急車で、消防の職員の中で医者から許可をもらって医療行為の一部をしてもいいよということで少しでも人命を助ける動きをします。それが救急救命士というのですが、それも学校に入って国家資格を取って、それから病院で何十日も研修をして初めてひとつの医療行為。例えばアドレナリンの注射を打っていいよとか。そういったのも勉強が必要なわけです。それから気道確保といってカメラで覗いたりするんですが、そういうのもいるということで、消防の職員がいかに大変かというのがわかったわけです。そうしたときにほとんど休みを取っていませんでした。これはいけないことなので現状を見て参りましたら、これは歴史的な経過もあるんですが、益田の広域消防は昭和 47 年に創っています。その時には 7 つの市町村で構成しましたので、本署は益田に置き、あと各自治体に一つずつ分遣所を置きましょうということで 6 つほど置いています。それが未だに継続しているという流れです。今資料をコピーしてもらっているのですが、実は全国でも稀な形です。というのは分遣所が大きすぎて、いわゆる出動件数が少ないところに職員を割かざるを得ないというのが現状で、一番手抜きになるのは本署の本部です。例えば津和野や日原で火事や大きな事故があったという場合には益田から応援に行きます。そうしたときにそれぞれが弱いので、大きな事故があった時にはどこも手抜きになるというのが現状なわけです。それをどうしたらいいかということで、広域化計画ということで、いわゆる小さいところは一つにまとめて、効率的にしなさいというのが国の流れです。そうした時に、じゃあ美都が小さいから無くしていいのかという問題がありますが、これはやはり救急の命に係わることでありますので、できる限り維持したい。ここに職員を置いて速やかに駆けつける形をしたいというのが基本であります。そうした中で職員を効率的に回すためには、職員を何名か本署扱いにします。そして必ず救急車が消防車は 1 台出られるように応援をやっていきます。そういうことで工夫をしながらやった経過だということです。

それから木原さん一つ誤解があるのは今までの体制でも、救急車が 1 台出たら空の日も結構あったのです。その時には鍵を閉めて出ました。それで、一人ほど職員が残っている場合もありました。その職員はどうしていたかということ、先程 24 時間勤めて、次の日休むと言いましたが、その次の日にその人は実はボランティアをしてくれていたのです。美都の区域に自分たちでお金を出して当番で必ず一人は居ようと。というのは火事が起きたときに消防署が留守だったらいけないので、皆でサービスでやろうと頑張っておられたのですが、ボランティアでやっているのは全国でもここだけ。考えてみれば 24 時間勤めて救急車が出なかったら 1 円にもならないのです。だからボランティアで 24 時間拘束されるというような大変な状態です。そういったところをどうしたらいいかということで工夫するんです。それぞれの管轄で所轄を必ず応援をして、どこで事故があった時には本署からどういう風に応援しよう、益田で大きな事故があった時には美都の救急車が来てくれることもあります。そうした場合には美都が 2 時間くらい留守になることがあります。じゃあ美都でその時に何かあったらどうするかといえば今度は匹見から道川経由で来る。そういうふうにお互いに応援しあわないと小さい消防ではなかなかやっていけない。それから単純に無くせばいいというものではないというふうに考えてください。じゃ

あ、昔より人が減っただけかと考えられるかもしれませんが、実は昔は 119 番に掛けたらこの分遣所が出ていたというのはご存知でしょうか。昔は 119 番に掛けたらそれぞれの分遣所が出ていました。それを全国では効率が悪いということで、一つのところで通信しましょうということで、今は 119 番に掛けたら益田の本署の通信が出ます。その指示に基づいてそれぞれが連携して動く。皆で守ろうというような体制になっております。そうした中で、ここが減った分は必ず本署から応援するというような体制を強化しましたので、むしろ前よりもスムーズな動きができていますと考えています。前から留守をして鍵を閉めるというような状況はあったのですが、今も当然あります。その時に消防団の人が火事に駆けつけた時に誰もいなかったらいけないじゃないかということで、先般都茂の消防団と打ち合わせをしまして、今の火事で出動したけど火事の場所はどこだよという地図を示して貼って出ます。そして、消防団が後で駆けつけてきたときには鍵を持っていますので、鍵を開けて自分たちで出て、広域消防を追いかけて来てくれるわけです。ここの宿直に行つて鍵をもらつてというようなことはありません。消防団との連携をすることによって、こういったのは防ごうと。それから実はあの玄関に 24 時間の監視カメラがあります。本署の通信の人間は 24 時間、玄関に誰か来たかどうかを監視しています。それから玄関で呼び鈴をおすと、直接話ができるようになっていきます。ですから、留守中に駆け込みで誰かが来たときも連絡をとれるようにこの前しました。そういった体制が整えられたので、このたびの運用を変えたというのが経緯です。その運用を変えるにあたっては前支所長にこういう風にしますとお願いして、了解を得たので、体制を整えて進めたという流れになっています。それから先程よそのところは減っていないと言われましたが、実は減っているんです。先程言いましたように、今 8 人ほど消防学校に入れていきます。一人ほど救急救命士の学校に入れていきます。9 人が欠員ですから、全体で 9 人をカバーしないとイケないので、実は津和野、吉賀の町長さんにもお願いをして職員を名簿上は載っているけど本署の応援に寄こしてくれということで、回しています。ということで、木原さんに一つ誤解があるということと、それから今の時代の流れの中でできる限り効率的で間違いのないような運用体制をとったのが今の方法であるということをご理解いただきたいと思います。参考にコピーを配りましたので、見ていただいたら、1 枚目が火事の件数を入れていると思います。火災件数はどんどん減って昨年は 29 件。その前は 26 件。これは益田広域全体ですが、右肩下がりで減っています。それから 2 枚目を見ていただきますと、上の表は火事の分類表です。下の表が益田、美都、匹見、津和野、日原、柿木、六日市ということで火事の件数が挙がっています。左側が火災の総件数です。美都、匹見は皆さんの努力のおかげですが、昨年度は火災が発生していないというのが現状です。今からも火災の件数はどんどん減っていくという流れになろうかと思っています。それから 3 枚目ですが、救急車の出動の状況を表にしたものです。左側の下のところに所々別というふうにあると思います。益田が 1,756、美都が 155、匹見が 91。これは救急車が出動した件数です。ですから国が言うように単純に小さいところを無くしてしまえといったら全部無くしてしまわないといけなくなりますし、どこかを潰すようになってきます。それを今はまだ道路網が完璧でないです。ので、できる限り今の状態を今の人数で、税金を上げずに無理をしないようになんとか工夫したいというのが、先程言いましたように美都、匹見の方は協力していただく。それから時期的に津和野、吉賀の方も協力していただくということで、決してこのことをなおざりにしているわけではないというふうに思います。こういった

あたりの数字も参考にご覧になっていただきたいと思います。

2年間私がやったことですので、ちょっと長い説明になりましたが、よろしくお願
いします。

(市長)最後の支所長の件についてですけど、確かにこの2年の支所長は残り勤務
が1年という中で、やっていただいているというのは大変心苦しいところですが、
一つは職員の年齢構成に偏りがありまして、要するに美都の支所となると、何らか
の意味で美都地域と関連のある職員でないと務まりにくいというのがあって、余計
に制限されるということで、このような形になったわけです。今後、支所の職員に
ついては、一つは美都の事情に精通している職員を優先的にはと思いますが、合併
して13年になりますので、益田市全体の職員が美都のことについても、匹見のこ
とについても益田のことについても大方把握できるようなそういうローテーションを
若い時から図っていく必要があると思います。そうすれば年数等を考慮した配置に
なっていくと思います。

(委員)いいですか。一番初めの分は耐震補強の方が安いといわれたのですが、
その資料があればまた後から教えてもらえませんか。どのような検討をされて、新
築ならいくら、解体ならいくらか。どう考えても2億3千万あればここを壊して新
しいのができると思うんだけど。当然そういうことを検討されたら市長が言われた
ので、まずその資料を提示して、だから耐震工事なんだと。今後の維持費も知りた
いです。電気、ガス、水道そういうのも考慮されたか知りたい。そういう資料も当
然あるでしょうから、見せていただきたい。それと、なぜこの地域協議会に諮問
されなかったか。というのも聞いてみたいですね。我々はいつもここで会議してい
るのに、2億の金額の工事をやるのになぜこの地域協議会に諮問を出さないで、し
かも協議の過程も開示しないでそういうことをされたか。検討されたら当然その
資料があるでしょう。それを開示していただきたいと思いますし、諮問されなかつ
た理由をお聞きしたい。

(委員)それで、消防の職員が減ったというのは本署の機能強化するために減った
ということですね。その後の対応はもっと皆さんに周知しないといけないですね。

(事務局)全員に今のように詳細の説明ができるわけではないですから。まず、
都茂地区の消防団が誤解しないことだと思います。二川の消防団は火事がおきた時
に、ここに来ませんので、一番混乱が発生するのが、やはり都茂の消防団。鍵がな
いとか混乱してはいけないので、こういう風にしようとな念入りに打ち合わせをし
ました。だからそれは大丈夫です。

(委員)それで、先程言われた勤務体系だと、やはり今の若者というのは簡単にや
めたりするけど、退職されたら1年は補充できないですよ。そのあたり、ブラッ
クみたいな雇用体系ですよ。雇用は25歳までよね。

(事務局)その時々に応じて25歳までにしようとか、決まっていらないです。

(委員)そうですか。せっかく卒業して消防団に入ったのに、このブラック体系は

何だと退職されたら、補充が効かないですよ。だから職員をしっかりと配置して勤務体制を見直さないと困るんじゃないですか。

(事務局) ですが、広域化を進めるということは、今以上職員を増やすことは想定していないということです。

(委員) じゃあ、その勤務体制でやり続けるんですか。

(事務局) あとは工夫になると思います。ですから、もっと工夫しながら色々な手段をやっていかないと。実はこの10年で地方公務員は減りました。ですが、増えたのは警察と消防なんです。益田広域の場合も若干増やしていただきましたし、この前、条例改正をして退職者が見込める年には前倒しで採用しようという条例に変えていただきましたので。あとは予算をつけて一度に8人、9人くらい学校に行けるような準備はさせていただきました。

(委員) しっかり話し合っ、せっかく採用されたのにやめられたら…貴重な逸材なので。学校で若い者は体育会系の敬礼とか嫌がるかもしれないが、採用するときによく見て。それで、勤務体制は考えないと、さっきのような勤務体制だと体力があっても続かないと思うので。広域はその辺を協議された方がいいと思いますね。

(市長) それで、耐震化の内部資料というのはありますか。

(事務局) 細かいところはないです。本庁の耐震化工事を進める際に益田市耐震化促進計画に沿って進められていると思います。

(委員) 20人ほどの職員ですよ。約2億もかけるなんて僕はちょっと疑問に思いますけど。3階なんかガラガラですから。地元の方は年に数回くらいは利用されているかもしれないけど。横の議場も物置ですから。2階も使っていないところがたくさんあるでしょ。それを耐震補強して維持管理をすれば、また何十年も使わないといけませんから。何の企画検討もしないで、耐震化計画に載っているから耐震しますというのは、行政的に怠慢じゃないかなと思いますね。それって、なぜ僕らに相談がなかったのかな。諮問してこれはどうかというのがあってもよい事案であると思いますけど。

(市長) 耐震補強の予算は、これまでも調査費や設計費など毎年挙がっているものなんです。公開で進めてきているわけですので、今年いきなり2億3千万をとということではないです。だから、我々としていきなりという思いはなかったんです。

(委員) 調査費とかを使われているなら、当然検討されるんじゃないですか。最初から耐震化ありきで進んできているんですよ。

(市長) 私は耐震化以外の選択肢は考えていなかったです。それは当然耐震が安いと思っていますから。

(委員) ここを壊すのは1億くらいで壊せますからね。それで1億2千万くらいで新しいのが建ちますよ。しかも、維持管理ははるかに安いですよ。耐震補強というのはあくまでも補強です。しかも使わないところが沢山あるのに。本当に無駄使いだ。調査費がついていたのかはわからないけど、今回は全部市の単独予算じゃないでしょ。

(事務局) 違います。国の予算が入っています。

(委員) 国の補助金はもう下りるんですか。補助金の下りるから発注したんでしょ。

(事務局) そうです。

(委員) 早いですね。国の予算でもう発注になっていますからね。それは予算の裏付けがあるということなんですよ。補助金というのは新年度になってすぐ申請の許可が下りるものかなあ。まあ、その辺は財務的なことなのでいいけど。だけど、本当におかしいと思う。地元の人からも大丈夫かと言われますよ。他の委員さんはどう思っておられるかわからないけど。

(事務局) 全体的なところで言うと、本庁の耐震化が平成23年に始まって、平成25年に実施設計され、平成26、27年で工事施工に入りました。その時、平成25年に支所の耐震診断をして、26年に実施設計をしています。それが終わった後に耐震化工事に入るという予定が当初あったのかと思いますが、他に緊急的な事案があり、結果的に29年度に耐震補強工事に入ることになったと思います。

(委員) そうするとたいして議論していないということね。新築と耐震化との比較検討していないということね。検討していればそういう資料があるはずでしょ。そういう計画があったから、地域協議会に諮りもしないで耐震化に突き進んだということね。

(事務局) 防災上重要な建物としての防災の拠点ということで、益田市の本庁が終わったら支所へという計画になっているところがあるので、そういうところで今進んできていると思っています。

(委員) 防災の拠点？こじんまりしたのは防災の拠点にならないというのは理由にならないからね。だから、決まったことに対して検討もしないで突き進んだということでしょ。今の話を聞くとそうしか考えられないでしょ。議論と比較検討されて耐震化になったならそれはしょうがないと思いますが、今後の維持管理のことも頭に入れて比較検討しないといけない。この大きい建物に20人しかいないんですよ。

(事務局) 耐震診断した結果で、部分的に補強が必要でないところもあるので必要箇所だけをします。

(委員) それで2億3千万でしょ。

(事務局) 耐震補強と外壁とか剥落があったりするところの改修工事も全部合わせて2億3千万になります。必要最小限の修繕です。、ほかに必要な工事箇所が出てくるともう少しかかるかもしれません。

(委員) それで、2億3千万でしょ。維持管理はどうするの。維持管理の比較と何年もつか耐用年数ですよ。減価償却とかあるだろうけど、それ全て入れて検討しての耐震化ですね。その資料を出せと言ったら出せるでしょ。

(事務局) 建て直すとしたら、仮庁舎を作ったりして1年ではできないかもしれないですし、コストとかを考えると2億3千万より安くはならないと思います。

(委員) それは想像の話でしょ。要は比較検討をされていないということですね。2億3千万もお金を使うのを比較検討もしないで税金を使うということですよ。行政としてどうなんですか。新築したらいくら、耐震化したら2億3千万かかるという比較、後々の維持費はいくらかかるんですか。すべて計算してさあどうしようかというのが普通でしょ。まず、議会で通ったっていうのがびっくりした。

(市長) 私も意思決定の経緯というのを十分把握していませんのでお答えできませんので、説明できるように調べてきます。

(事務局) それと、食堂の部分は耐震化しません。将来的には解体するということになります。

(委員) 実施計画とかは本庁の予算なの。

(事務局) そうです。

(委員) それじゃあ、美都の予算には載らないよね。ということは相談がなかったってことだね。まあ、経過を調べておいて。

(事務局) はい。

(会長) いいですか。他にありますか。

(委員) 3点お聞きしたいのですが、1つ目は市長さんの昨年度の施政方針にも市民の幸福の実現を最大の使命とするとありまして、29年度も一番目に書いてありました。具体的にわかりやすいキャッチフレーズ、今年はこれで行くんだというわかりやすいキャッチフレーズがあれば、お聞きたいと思います。

2つ目は、私も度々市長さんにお伺いしていると思いますが、26年度に人口拡大課を設けられて、この美都町に住んでいるとなかなかわからない部分もあって、企業化とか益田市は優れた企業が多く輩出されています。人材不足ではありますけど、市外県外に出るといふ若者はどうしても自分が働きたいところが無くて出ていくこともあると思います。どういうふうに関わる場所を作られるのか。PDCAのCの部分

を人口拡大課の方で今までどういうふうにされていたのか。29年度はどういうふう
に運営されるのか。その辺をお聞きします。

3つ目はひとつづくりが大事だと言っておられますが、28年度にどのくらい対話と
かワークショップとかを設けられたのか。前回の地域協議会の時にコーディネータ
ーの方が話をされたのですが、その方はUターンです。しばらく外へ出ておられて、
こちらへ帰られて美都のいいところと悪いところをどう思われますかと聞きました。
いいところはみなさんと話をしたり、絆の関係性が深い。あと悪いところは、
若者がいるんだけど地域に興味がないと。やっぱり私たちの世代になりますと若い
人たちはこの場でいろいろ活躍してほしいというふうに思います。その3つを教え
ていただければと思います。

(市長) まず、施政のわかりやすいキャッチフレーズをとということですが、今、こ
れが益田市のキャッチフレーズですよというところまで、確定しているわけではあ
りませんが、昨年3月に益田市ひとつづくり協同構想を作った時に「ひとが育つ
まち益田」を目指すとしておりました。今回も4ページに「ひとが育つまち益田」
を載せていますが、これを私としては益田市のこれから10年スパンでの大きな
テーマと考えていますし、このひとつづくりについて市外からもいろんな人に加わっ
ていただいて今取り組みをしているところです。

それから新種の精神の企業についてはいくつかの例を挙げますと、例えばジュン
テンドウさん、みやこ編物さん、大久保養鶏さん、Mランドさん思いつくだけでも
全国展開されているところ、あるいは世界の市場を相手にしているところ、あるい
は日本国中からお客さんを集めているところ。益田市は5万を切っていますがそう
いう企業が出ているところは少ないんじゃないかと思いますので、益田という町は
規模に比べてこういう企業が多いと思っています。

それからUIターン施策のチェックということですが、人口拡大計画を作った時に
その中の目玉事業としてUIターンの方が最初に必要になる住宅の費用を一部助成
しようというものですけど、これを3年やってみて今回マイナーチェンジをしてい
ます。というのは住宅の助成も大切なのですが、UIターンされた方が定着するた
めにはやはり定職に就くということが重要であると。そういうことを考えた時に第
一次産業も定着のための職ではあるんですが、一番確実なのは企業への就職では
ないかと。一方企業は企業で人手不足でありますので、UIターン者と企業が強く結び
つくというのが、色んな意味で効果が高いと思いますので、UIターン者応援宣言企
業登録というのを今年度から始めて、やはりUIターン者の定着を支援しようと。協
力してくれる企業を市が認定してその企業に就職して、UIターンをされる場合には加
算金をつけようという制度にバージョンアップしました。

それからもう一つが働きやすい環境づくりでこれも子育て支援とかあるいはワー
クライフバランスの確保をより促進する企業を子育て応援宣言企業として登録し
て、その企業に何らかの助成をするような企業をどんどん増やして行って、企業同
士の取り組みを増やしていこうというのも目指しているところです。これが一つは
UIターン、人口増につながる施策であり、最初に申しあげました、企業との連携の
強化に対する具体策です。このようなことを今、人口拡大のために取り組みを始め
たところです。あとは、対話の機会としては、年に数回市長と語りあう会をやって
います。そのほかにランチミーティングや座談会もお申し出があれば日程を合わせ
てやるようにしています。

最後に言われた若者の活躍ということについても、非常に重要なことだと思っていますので、若い方が益田で生き活きと活動していただけるにはどうしたらいいのかということを中心にいろんな方々の意見を聞いて、必要であれば何らかの取り組みを進めていきたいと思っています。以上です。

(委員) 今、UI ターンのことだけ今お話しされましたけど、例えばキャリア教育とか子供が地域を愛するように教育するとか、そういったこともされていると思いますが。

(市長) キャリア教育については昨年度行なったのが、美都中学校の生徒さん向けに東京証券取引所と大阪証券取引所を運営している日本取引業グループというところの講師に来てもらって、実際に子供たちが株式会社を創る。それから、美都の産品を市場で売る。それで、儲かった分を株式会社の利益にして、そこから必要経費を引いて、儲かった利益を配当していくという、株式会社の一連の流れをシミュレーションする。そういった授業を行ったところです。これは、美都の地域産品を出して、歳入として進めていくという取り組みを行ったわけでまさにキャリア教育であります。狙いは子供たちに実社会がどう動いているのかということと、実体験してもらおうこと。あとは美都の産品に愛着を深めてもらうということで、これも効果があったと思っています。

(委員) それで、市長さんとの対話だけじゃなくて、もっと若者が主役に出て自らがワークショップに参加されるというようなこともやっていただけたらと思います。以上です。

(会長) 時間的には市長さん 25 分までですが。

(委員) 16 ページのところですが、空き家対策についてですが空き家バンクをどういうふうに活用していくのかということなのですが、本当に解体しないといけないような家があった時にその解体費用とかも考えておかないと、大変なことになるのではないかという気もしますし、まあ、地域の住民で隣は危ないからと解体することもあるみたいなので、市としてもいろんな方法を検討していただきたいと思います。もう 1 点だけこの前も話したかもしれませんが、益田って何があるんだろうと思いつかべたんですが、やっぱり人から聞かれたら益田ってこんな町だよとしっかり答えられるようにしとかなないといけないと思います。以上です。

(市長) 空き家対策は 16 ページに少し書いていますが、実態調査と空き家バンクというのはどちらも空き家ですが、2 つの種類になります。空き家バンクというのは従来からあった制度ですが、空き家をなるべく UI ターン者に斡旋して空き家の解消と同時に UI ターンの奨励をしようとしているのですが、なかなかこれでは空き家問題の解決にはつながらない。実際に空き家バンクに登録できる空き家の数は少ないわけですね。たいていは持ち主が見つからなかったり、朽ちていくばかりでとても次の人が住めるような空き家がないということなんです。そこで、実態調査を 29 年度に始めました。これは空き家そのものが市内にどれくらいあるのかどういう状態なのか。そのうちどうしようもないもの。ちょっと改修すれば利用できるもの。

そういう状況とか、所有者についても登記簿上にある人が現状と全く違うということも多いです。相続が続いて実際には都会に住んでおられる何人もの方が共同所有者とかいう場合があります。こうなってくるとどなたに空き家の管理をお願いしたらいいのかもほとんど把握できていないということです。そういうところから確認していかないといけない。これらが今年度の実態調査です。これに基づいて、どれくらいの財源をつけてどれくらいの年数をかけて解決していこうかと計画を立てるといのがこれからのプロセスになります。基本的な考え方は、空き家は本来所有者が適切に管理していただかないといけないのですが、残念ながらなかなかそういうことになっていない。それであれば行政が代執行という形で、代わりに解体して、その代金を請求するという筋道もあるわけですけど、ご自分が進んで管理されないものを代金を下さいといっても、ストレートに頂けることが期待できませんので、まかり間違くとモラルハザード。ちゃんと自分で管理する人は払ってやるし、やらない人は行政任せでやらないということになっていけませんので、なかなか代執行も簡単には踏み込めないのが現状だと把握しています。そういう悩みがありますので、この空き家のまずは実態調査をしようというのが今年度の計画です。

それから 2 つ目に言われた益田には何があるのか、ということですが、今、益田市の小中学校の教育ではふるさと教育ということに力を入れますので、なるべく小さいうちから益田市の歴史的な言われとか人物とかを教えるようにしています。ですから、少しずつですが、益田の人と言ったら人麻呂や雪舟がいますよとか、美都だったら秦佐八郎がいますよとか少しずつそういった認識が子供世代から増えているわけですが、これが益田市の市民全体に広がるように粘り強く啓発していきたいと思っています。

(会長) 他にありますか。

(委員) この協議会の位置づけは、さきほど職務代理を仰せつかったのですが、この協議会を行政はどのような風な位置づけで考えられているのか。我々がここで話していることがどう反映しているのか非常に疑問です。私たちは行政と直接関係する議員とは違いますが、この 2 年間に行政は地域協議会をどう位置付けてどういう役割をしてほしいんだとというような内容の充実したものにしてほしい。

2 点目は人口拡大の話はひとつづくりやらを主でやっていますが、そこをどういった成果があったとか人口を増やさないとどうにもならないという本気度を聞きたい。こどもを増やすとか UI ターンをして企業との連携と言われましたが、どうやって進めていくのか、官民一体でこうしたいというのを。次に 3 つ目ですが、空き家住宅の話もありましたが、二川なんかすぐにも 4 世帯、3 世帯になりそうですね。空き家を改造するのが一番難しいし、お金もかかるんです。市営住宅をもっと開放的に。法律とかにそって報告されるんじゃないかと、やり方があると思うんですよ。先程支所長が言われたように工夫が必要なんです。工夫があって成長があって、維持だけでなく前向きに少しでも上に上がっていこうという、人を増やそうという人口拡大の手段とその手段の職場があって住むところがあるというのは市営住宅が一番開放的に使うのがいいですよ。住宅手当とかこうすればこの値段にしますよとか、何か呼び込む手段を考えないと。その辺の我々の提案というのがあまり反映していない。前にも言ったけど職員の方ができるところとできないところを一番よく知っている。こういうやり方なら必ずできるという本気度を持っているのは職員。それで、

一体感でやろうとなると我々二川地区で地域自治組織を設立しましたので、これなくしては今後絶対に前に進まない。まあ、時間もないですし、一つよろしく願います。

(市長) 協議会の位置づけですが、これは設置条例に定められているもので、基本的に諮問をお願いする場合は、行政がこの案件については協議会に諮問しようと判断したものを諮問させていただくという建前になっております。それ以外の協議については美都地域の課題についてご報告をしてご意見を伺うということになっています。難しいところで、美都地域協議会で物事が最終決定されるとか、ここで話し合われて圧倒的多数でそれでいいだろうといったことが決定事項になるということにはなりにくいというところがあります。それは議会の意味合いということもありますので、私としては基本的に美都地域の課題についてご意見を伺ってなるべくそれを反映するように努力したいという思いである会議ということです。

それから、2 つ目の地域の課題ということについては、お答えが難しいですが、働くことと住宅とは密接に関連していますし、人口の定住に大切なことですので、既定の中でできることとできないこと。できなくてもなんとか工夫して探っていくという方法でやっていかななくてはならない。あとはそのことの重要性を認識して、道を開いていくという考え方を多くの職員が持つように職員の意識の向上もこれからも大きな課題だと思っています。

(会長) よろしいですか。それでは市長さんお忙しい中ありがとうございました。では、10分休憩します。

— 休憩 —

(会長) それでは、再開します。報告事項に入ります。平成 29 年度予算について事務局をお願いします。

(事務局) それでは予算についてですが、予算についてはこれまで 2 回ほど説明をしているということで、重複しますので主な変更点だけお知らせしたいと思います。1 ページ目の一番下から 2 行目のところに、美都学校給食調理場の関係がありますが、左側の 717 万 8 千円は昨年度の準備に係る数か月分の額ですが、今年からは 1 年分ということで、約 2700 万措置されています。一番下のところは昨年は調理場の工事費がかかっていましたが、今年度は落ちております。

次のページをご覧ください。上から 7 行目ですが、さきほどから話になっています耐震化事業費が 2 億 3 千万、今年の事業に挙がっております。それから真ん中の方、住民福祉課の最後になりますが、秦佐八郎没後 80 周年記念事業の準備ということで、54 万つけております。あとの建設関係等は建設課のところで説明させていただきます。簡単ですが以上です。

【報告事項】
・美都総合支所の耐震化工事について

(会長) 何かありますか。ないようですので、各課の報告にいけます。住民福祉課をお願いします。

(事務局) 1 番から 4 番まで一括でよろしいですか。

(会長) はい。

(事務局) では、美都総合支所の耐震化工事について資料 2 の方をご覧ください。先程から色々話があったところですが、工事に伴いまして、5月20日、21日に執務室を別館の旧食堂へ移転をします。窓口業務が多いということもありますので、皆さんの安全を確保するために旧食堂へ移転するということをございます。期間は平成30年3月末を予定しておりまして、来年4月には元の場所に戻る予定でございます。今から入札などを行いますので、詳細が決まりましたら、ご報告させていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

・美都総合支所事務分掌について

次の美都総合支所の事務分掌についてですが、資料 3 をご覧ください。こちらも今回の広報と一緒に入れさせていただいております。この地域協議会の始まる前にそれぞれ挨拶をいただいたところですが、支所長をはじめ、4名の異動がございました。そして、東仙道地区振興センターの方に嘱託職員として新しい方が配置されています。また、都茂公民館も産休代替の新しい嘱託職員さんが配置されていますので、ご報告いたします。本年度はこの体制でいきますので、よろしくお願ひします。

・美都診療所の時間変更について

続いて資料 4 の美都診療所の診療時間について時間変更がありますので、ご報告いたします。美都診療所の午後の診療時間ですが現在は午後1時からになっておりますが、午前中の診療があり、昼休みの間に事務処理をする必要がある場合、勤務医とか看護師さんの休みが十分にとれていないという状況があることから、休み時間を変更しまして、午後は2時から診療にするということをございます。住民への周知としましては6月1日からとさせていただきます。よろしくお願ひします。次のページに現在のところまでの美都診療所と各出張診療所の患者動態を掲げておりますので、ご覧いただきたいと思ひますが、26年度から現在の安藤先生が着任されておまして、併せて診療の方に小児科も開設されていますので、少しずつ受診される方が増えているという状況でございます。

・学校給食調理場の多目的利用について

続いて資料 5 の美都学校給食共同調理場を活用した多目的利用についてですが、これにつきましては前回の協議会の時に資料なしで簡単にご報告させていただいたところですが、再度ご報告させていただきます。現在のところ4月1日から配食が美都地域だけではなくて、匹見小と匹見中学校にも配食しております。全体の配食数は今のところ197食という状況でございます。時間内に配送するというところを大前提としまして、配送が進められているところをございます。そのうえで調理場を活用した多目的利用ということで、今年の3月21日に特別養護老人ホームの方でサロン事業の暖暖茶の間へ美都地域在住の65歳以上の約15名の方を対象にこの給食を提供しております。次のページに参加者の方の感想等を載せておりますので、またご覧いただきたいと思ひます。子供たちと一緒に食事が取れるというところから参加者のみなさんにも大変好評でして、これからもこの事業をしてほしいという声が上がっているところだ。合わせて参加された皆さんの中からもこれらの食材が給食に使われているのなら自分たちも作ってみようかなという声も聞いているところで、なかなか一度にはいかないと思ひますが、少しずつ地産地消の動きにも繋がっていくのかなと考えております。今年度はまた事業者とも協議をしながらどう

	<p>いう風に進めていくかという協議をしているところですが、今のところ匹見小、中学校の配食が始まっていますので、少し落ち着いた来月あたりから事業の方もしていきたいと考えております。皆さんの方からもこういうのがあるよというようなことがあれば、ご意見等いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。住民福祉課からは以上です。</p> <p>(会長) はい。何か質問等がありますか。なければ、次に地域づくり推進課。課長さんは所要で事務所におられますので、支所長さんからお願いします。</p>
<p>・地域自治組織の進捗状況について</p>	<p>(事務局) はい。私の方から代わりに簡単に説明します。地域自治組織の進捗状況でございますが3地区のうち二川については「ぬくもりの里 二川」が設立されたところ。今度はこれに対する補助金の交付申請や手続きに入っておりますが、初年度から確実に活動を行っていただいてあとの2地区に対する見本となるよう頑張ってくださいと思います。それから都茂地区でございますが、今年度設立予定とされておりますので、準備をお願い致します。それから東仙道地区にあたっては平成30年度ということになっておりますので、平成30年度を以って全地区で地域自治組織が立ち上がる予定ということになります。</p>
<p>・各施設の利用状況について</p>	<p>続いて、資料7ですが、地域づくり推進課が所管する施設の平成25年度から28年度までの利用状況が表になっております。対前年のところで黒三角が目立つということ、これは前年より減少気味であるということになります。ひだまりパークみとについては裏面になります。これまで順調に増えておりますが、28年度は減少傾向にあるというふうにご覧いただいたらと思います。この2点。簡単ですが以上です。</p> <p>(会長) 何かありますか。それでは次に建設課。</p>
<p>・道路事業について</p>	<p>(事務局) それでは資料8をご覧ください。道路事業について29年度で道路事業を予定しているのは3路線です。上から順番にいきますと、まず丸茂三隅線。次に大埤線。八坂線ということで、この3路線社会資本整備総合交付金を利用して改良をしていきます。28年度につきましては事業の中でこの3路線とも起債を利用した単独事業ということで進めていましてけど国庫補助も途切れて財政サイドも今年度より再開するという事です。丸茂三隅線については昨年同様法面の対策を行っていきたく。大埤線につきましては暫定で道路拡幅していますが、なんとか開放できるように盛土、舗装、ガードレール等の設置をしていきたいと考えています。八坂線につきましてはまだ拡幅がすべて完了していませんが、利便性を高めるためにできることから手掛けていこうということで舗装、排水溝ということをやるとしてあります。それから下の方に位置図を載せてあります。中心辺りに黒い丸がついていますが、支所の場所でございますとあとの路線図との位置関係わかるようになっているものでございます。以上です。</p> <p>(会長) 質問等何かありますか。</p> <p>(委員) 大埤線はこれで終わりですか。</p>

(事務局) 終わりではないです。とりあえず通れるようにしようということで、あそこを舗装までしないと雪が降った時など大変なので。

(会長) 他にはないですか。

(委員) 地域自治組織のことですが、ステップ4で止めるというようなことを以前言われたが・・・

(事務局) 人口拡大課の方も当初は全地区同じように地域自治組織を進めるといっていましたが、益田、吉田、高津のように自立できるところはできるし、人材も資金もあるところはどんどんやってくれとやっとな方向性が決まって、本来手をかけないといけないところはどこかというのを今回は見直したんだというふうに理解していただいた方がいいと思います。それから、総合支所の見直しをしますけど、さっき市長も言いましたように地域に密着したところはここへというふうに逆に本庁に任すところは本庁にまかす。浮いたところは全部こちらへ持ってくるくらいの提案をしていかないといいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(委員) 最後の全体の役員会の時に、地域自治組織は市の考えもまとまらんしやめた方がいいんじゃないかとそういう意見も出ました。来年は変わったということで皆さんにみていただかないと立ち上げてやめるようになりますので、その辺もこの1年しか猶予はないので、しっかり考えて市の方向性、市の進捗状況を協議会で説明していただくくらい話を詰めていただきたいと思います。

4. その他

(会長) 他にありませんか。ないようでしたら、その他。

(事務局) 前に言いましたが、今年度は4回の協議会を予定していますので、3か月に1回の割合でやりたいと思いますので、次は8月くらいに開催したいと思います。それで、会場については耐震工事に入りますのでふれあいホールになると思います。よろしくお願いします。

5. 閉 会

(会長) 次回の協議会までには地域自治組織の市の方針も出していただかないとあの地域のことがありますので、その辺はぜひお願いしておきたいと思います。あと、地域協議会の役割なり、きちんとまとめていかないといいと思いますので、次回はそういう協議もしたいと思いますので、皆さん方のご意見も頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次回は一応8月ということで、本日は以上で終了します。

— 午後3時30分終了 —

第 67 回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議事録署名者

同